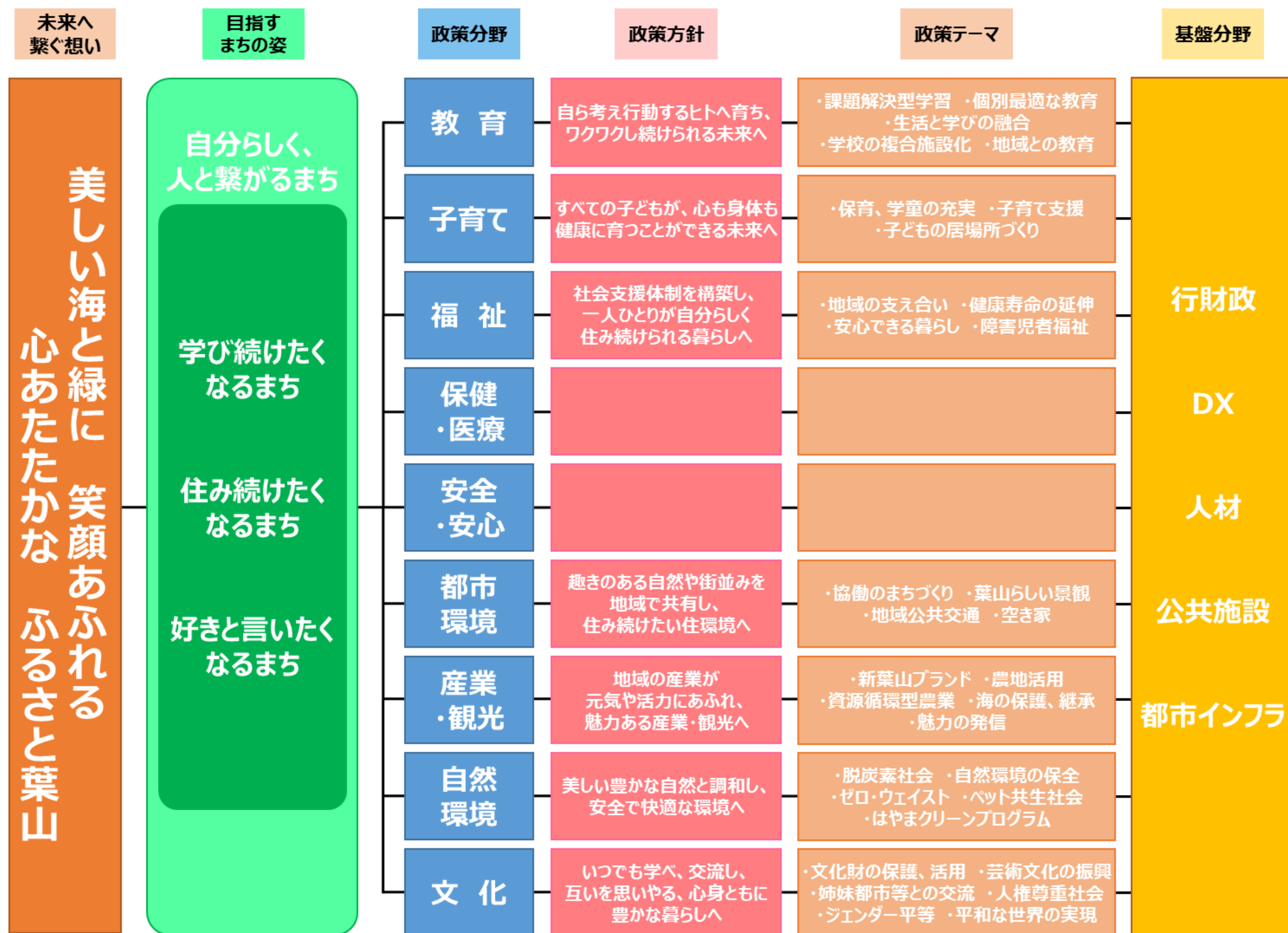


第 5 次葉山町総合計画基本計画骨子案 (2025-2028)

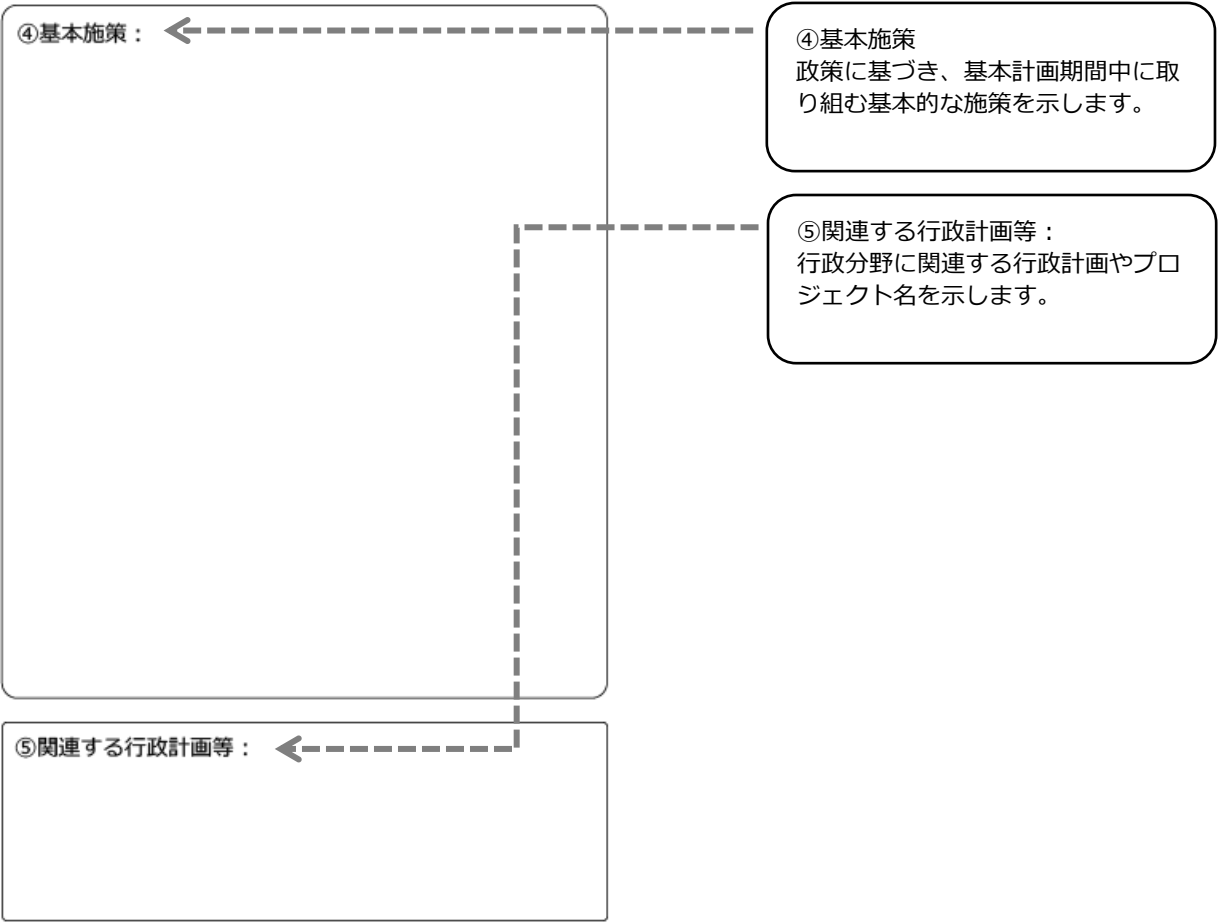
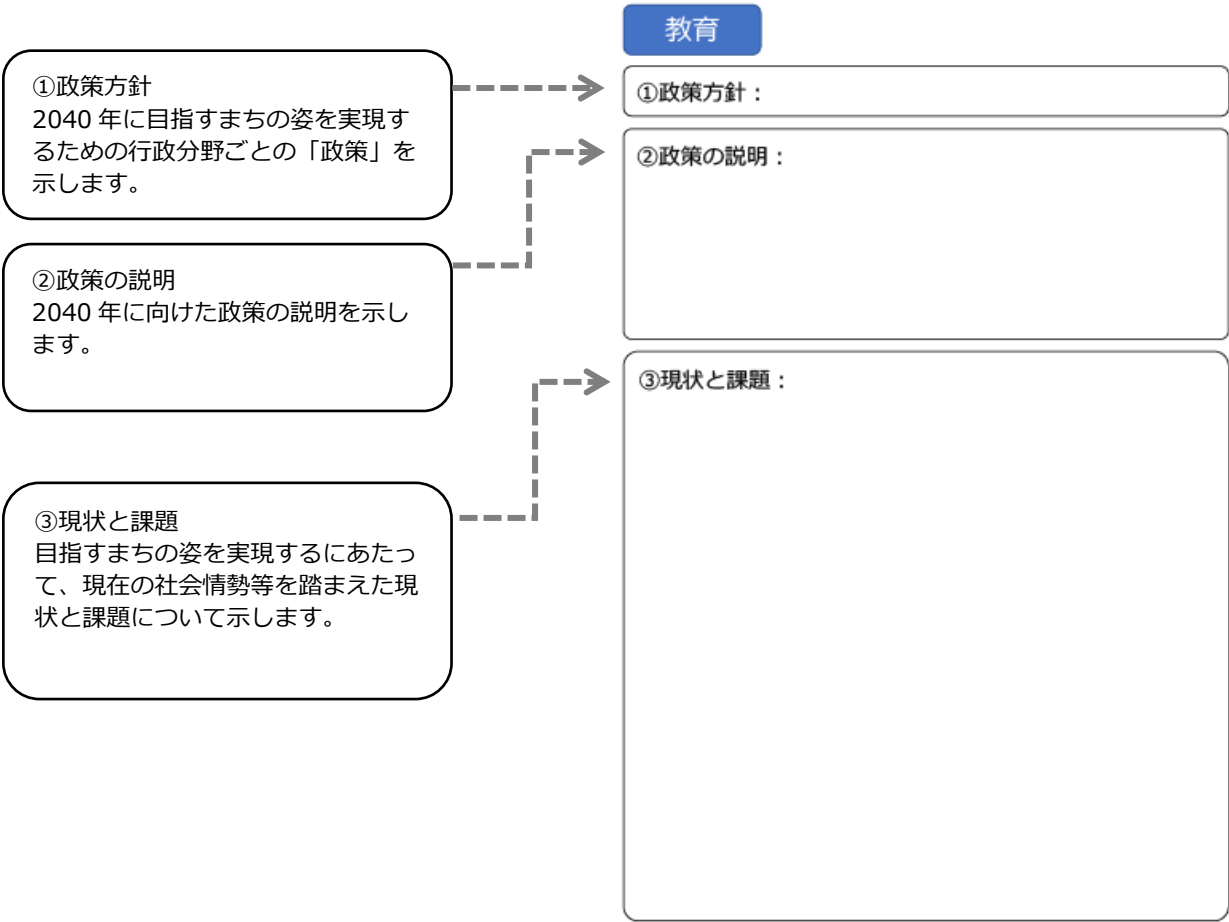
1. 基本計画の体系

目指すまちの姿を実現するために、政策分野に基づく9つの政策方針を掲げます。政策分野は複数に関係することから、分野横断的に政策の推進をしていきます。そして、政策の推進によって実現した「自分らしく、人と繋がるまち」を通じて、未来の葉山町へ想いを繋いでいきます。



2. 政策分野における取組み

- ・政策分野は各分野ごとに「①政策方針」「②政策の説明」「③現状と課題」「④基本施策」「⑤関連する行政計画等」の5項目で構成されています。
- ・2040年に目指すまちの姿を実現するための政策方針に対する「現状と課題」を踏まえ、本基本計画期間で推進する基本施策について示しています。



自ら考え行動するヒトを育て、ワクワクし続けられる未来へ

少子高齢化、人口減少、予測困難な時代において、「^{がっこう}楽校をつくろう！」を合言葉に掲げ、新しい学びとその空間づくりに挑戦し、自らが未来に向けて持続可能な社会の創り手となり、発展させていく人材を育てます。

現状と課題

○ もっと、ワクワクする学びを

新しい社会では、「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマに対処する力」「責任ある行動をとる力」が求められます。工業社会において重視された集団の「規律」よりも、「探究心をもち続ける」ことが働くうえで強みになります。9年間の継続的な義務教育課程において、正解のない問いに対して子どもたちが自ら考え、解決する力を身につける学習を、意図的・系統的・計画的に積み重ねることが求められています。

○ もっと、一人ひとりの学びを

学校には、多様な子どもたちが集まっており、例えば、理解のスピードが異なったり、発達に凹凸があったり、不登校の傾向があったり、日本語の支援が必要な母語を日本語としていない子どもたちへの支援が必要です。また、これまで特別支援教育として取り組んできたこれまでの教育の仕組みは、すべての子どもに対して「個別最適な学び」・「協働的な学び」が一体的に推進されるように、誰もが同じ空間の中で学び合えるインクルーシブ教育に転換していく必要があります。

○ もっと、生活に学びを

生涯にわたって知的好奇心と心身の健康を保持増進し、多様な主体と協働する力を高め続けるため、生涯学習（社会教育）・青少年・スポーツ・芸術文化・図書館等に係る施策の充実を図り、気づきの機会を広く提供し、生活と学びの融合を図ります。

○ もっと、通いたい空間を

学校、図書館をはじめとした学びの空間は、老朽化に加え、新しい時代のニーズへの対応が喫緊の課題となっています。生涯学習活動を行うサービスは民間でも数々提供されていますが、生涯学習空間（施設）の整備は行政が中心的に担わなければなりません。限られた財源で、最適な空間を実現するためには、機能の集約化・複合化・分散化・代替え、官民連携などを組み合わせることが大切です。

○ もっと、つながる地域を

地域に開かれた新しい学びの空間は、教育そのものの質を向上させるだけでなく、地域・家庭を通じた新しい多世代の交流を生み、葉山のまちづくりにおいても様々な効果を上げることが期待できます。

基本施策：

○ もっと、ワクワクする学びを

スクールミッション（教育委員会が学校に期待すること）・スクールポリシー（学校が定める教育方針）に基づき、小中一貫教育校だからこそその系統的な学びとワクワクを原動力とした学びで、学校が社会と一体になって「考えて行動する人」を育成します。

【2028年度までの目標】

○ もっと、一人ひとりの学びを

子どもが安心・安全に学校生活を送ることができる環境を構築し、子どもとその保護者との信頼関係を築くために対話を大切にしながら、一人ひとりの特性や関心をしっかり把握し、すべての子どもにとって個別最適な学び・協働的な学びを実現します。

【2028年度までの目標】

○ もっと、生活に学びを

生涯にわたって知的好奇心と心身の健康を保持増進し、多様な主体と協働する力を高め続けるため、生涯学習（社会教育）・青少年・スポーツ・芸術文化・図書館等に係る施策の充実を図り、気づきの機会を広く提供し、生活と学びの融合を図ります。

【2028年度までの目標】

○ もっと、通いたい空間を

小中一貫教育による教育的な効果の最大化を図るため、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）の整備を進めます。新しい学校の整備コンセプトは“シェア”とし、これまでの学校の枠を超えた複合施設化を実現し、みんなが通いたい空間づくりを目指します。

【2028年度までの目標】

○ もっと、つながる地域を

学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪に、産官学民の有機的な連携を促進し、社会に開かれた探究的で実践的な学びを中心に、新しい教員の働き方と町民一人ひとりのウェルビーイングに資する地域コミュニティの基盤の創造に寄与します。

【2028年度末の目標】

関連する行政計画等：

・第四次教育総合プラン ・公共施設等総合管理計画

子育て



すべての子どもが、心も身体も健康に育つことができる未来へ

未来の葉山町を担う子ども一人ひとりが心も体も健やかに成長できるよう、地域社会全体で子どもの成長を見守るとともに、子育てを支える環境を整えることで、子どもたちが生き生きと育つ町を目指します。

現状と課題

○ 保育ニーズの高まり

核家族化やライフスタイルの変化によって、保育ニーズも複雑化・多様化しており、ニーズに対応できる保育環境の整備が求められています。特に0～2歳児の保育ニーズは依然として高く、保育所等の整備を進めていますが、待機児童の解消に至っていません。また、放課後児童クラブ（学童クラブ）についても同様に、受け皿の整備に努めていますが、待機児童の解消に至っていません。

今後は、国の動向に注視するとともに、保育サービスの充実と受け入れ体制の整備等の柔軟な対応が必要な一方で、少子化により子どもが減少していくことを見据え、今後の保育環境整備の在り方について検討する必要があります。

○ 子育て世帯への支援

核家族世帯が増加傾向にあり、地域の中で支援を必要とする子育て世帯が増加傾向にあります。育児への不安や子どもの発達への不安や悩みなどの解消に向け、情報発信や相談体制の充実を図るとともに、子ども医療費の助成やひとり親医療費助成、妊産婦健診補助、産後ケア事業の利用促進など、子育て世帯の心理的・経済的負担に対する支援が求められています。

○ 子どもの健やかな成長への支援

妊娠・出産・育児の各期を通じて、母子の体調、子どもの発達への不安や悩みを持つ妊産婦からの相談も増えており、切れ目のない伴走型支援のための適切な対応が求められています。

また、ヤングケアラーや虐待、不登校や子どもの居場所づくりなどが社会的にクローズアップされており、子どもたちの健やかな心身が育成されるよう、地域社会全体で成長の見守りや支援が必要となっています。

基本施策：

○ 多様な保育の充実

保育を必要としているすべての子育て世帯が、必要としている保育サービスを受けられるようにするため、保護者の多様な働き方に対応した取組みを行います。

保育園・放課後児童クラブについては、地域における子どもの数の推移を考慮した計画を策定し、受け皿整備などの必要な対応を図り、待機児童の解消に取り組めます。

【2028年度までの目標】

○ 魅力ある子育て環境づくり

妊娠期から気軽に相談できる体制を構築し、乳幼児とその保護者の交流の場などからも気軽に相談できるようにします。また、子育ての相談や情報の提供・援助を行うことで、育児の負担感や不安感の軽減につなげます。

また、ひとり親家庭や発達にきめ細やかな支援が必要な子どもを支援し、加えて、児童虐待への理解を深めてもらう取組みを行うことで将来的な児童虐待の未然防止につなげ、すべての子育て世帯が安心して生活できる環境をつくりまします。

【2028年度までの目標】

○ 子どもが自分らしく育つ場づくり

0～18歳の子どもたちが、遊びや野外活動といった様々な活動や異なる世代との交流を通して、社会性とコミュニケーション能力を育む機会創出に努めます。また、子ども食堂への支援や、ヤングケアラーの把握・対応などを行い、地域社会全体で子どもが自分らしく育つことができる居場所づくりを進めます。

【2028年度までの目標】

関連する行政計画等：

・葉山町子ども・子育て支援事業計画



社会支援体制を構築し、一人ひとりが自分らしく住み続けられる暮らしへ

住み慣れた地域ごとに、一人ひとりが自分らしく生き生きと安心して暮らすことができるよう、福祉に係る基本的ニーズが満たされ、誰も孤立することなく心身の健康を支える体制を確立します。

現状と課題

○ 地域福祉の重要性の高まり

各地域で高齢化が進み、福祉に係る基本的ニーズが増加しています。生活全般、身の回りのことの支援や、公共交通へのアクセスに関する課題が増加しています。また、特に高齢者や障害を抱える人が孤立しやすいことから、地域の助け合い・支え合いの重要性が高まってきており、地域住民の福祉に対する理解と参加の促進が必要です。

○ 高齢化の進展によるニーズの増加

本基本計画期間においては、高齢者人口は横ばいをたどるものの、後期高齢者の割合が増え、かつ要支援・要介護認定が上昇していくものと見込まれます。こういった予測を踏まえ、介護予防のより一層の推進が必要となっていくと見込まれます。そこで、高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要な状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを確保し、介護予防や進行を遅らせる取組みを推進していくことが求められます。

○ 障害福祉への配慮と多様化

令和6年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正され、民間事業者についても合理的配慮が義務化されたため、様々な場面でより一層の配慮が必要になりました。障害児者は、一人ひとりの障害の状況や生活課題が異なり、支援ニーズにきめ細かく対応しなければなりません。その中でも、家族の高齢化により、一人で生活することが困難な障害のある人への支援が増加しています。制度のはざまや、高齢・障害・児童の分野をまたぐ複合的な困難を抱えるケースもあり、関係機関の連携や、地域の見守り等の支援の必要性が高まっています。

基本施策：

○ 地域での助け合い・支え合いの促進

地域での協力と支え合いを通じて、高齢者や障害児者を含む全ての人が安心して生活し続けられる環境を築くため、地域の福祉活動を支援し、地域の助け合い・支え合いを促進するとともに、多様なニーズに応じた支援を実施します。また、高齢者・障害児者虐待を防ぐための取組みや災害時における対策、孤立を防ぎ自分らしく自立した社会参加の促進、就業を支援します。

【2028年度までの目標】

○ 健康寿命の延伸

高齢者の生活の質を向上させ、健康寿命を延ばすため、地域での介護予防プログラムを推進し、運動や教育を通じて高齢者の健康を支援します。また、地域包括支援センターの機能の充実を図ることによって高齢者の多様なニーズに対応し、高齢者の外出と交流活動を支援します。

【2028年度までの目標】

○ 安心して暮らしていける環境づくり

年齢を重ねても安心できる暮らしを支えるため、高齢者への支援体制の充実、要援護高齢者の把握、見守り・助け合い活動促進、医療と介護の連携等の様々な事業を推進し、町民の長寿と福祉を確保する取組を進めます。

また、認知症についての理解促進などの認知症予防事業を実施します。そして、地域包括支援体制を強化し、認知症関連の教育やサポートを提供し、認知症患者とその家族が安心して生活できる環境を整えます。

【2028年度までの目標】

○ 障害福祉の充実

障害のある人が住み慣れた地域の中で自分らしく自立した社会生活を送るために、社会的障壁を取り除いていくための障害理解の促進、一人ひとりに応じた適切なサービスや生活支援へつなぐための相談支援の充実、孤立させないための情報提供の充実を進め、互いの人格と個性を尊重しながら共に支え合う、すべての人が生き生きと暮らせる取組みを推進します。

【2028年度までの目標】

関連する行政計画等：

- ・第9期葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画
- ・第2次葉山町地域福祉推進プラン
- ・葉山町障害者福祉計画
- ・葉山町自殺対策計画

趣きのある自然や街並みを地域で共有し、住み続けたい住環境へ

葉山らしい趣きのある景観と居心地のよい住環境について、地域の特性を住民同士、住民と町が共有したうえで、適切な土地利用を推進します。

現状と課題

○ 地域ごとのまちづくり

本町は風光明媚な海岸沿いのエリアから緑豊かな山あいの住宅地まで、魅力のある様々な街並み・景観があります。そのため、地域ごとの特徴・特性を、そこに住む地域住民と行政とがしっかりと共有したうえでまちづくりを進めていく必要があります。その一方で、土地所有者の権利やそれに基づく開発事業については、尊重をしなければなりません。そこで、一定の地域における住民で構成する地域まちづくり推進協議会」と共にまちづくりのルールを定め、開発事業者との相互理解を図っていく必要があります。

○ 景観の維持・保全

美しい海や緑豊かな丘陵など四季折々に美しい変化を見せる自然景観、文化的な魅力をもつゆとりのある住宅景観。これらによって、葉山に住もう人がやすらぎとうるおいを感じられる住環境が形成されています。

このように「葉山に住んで良かった」と感じられる住環境を未来へ継承するため、葉山町まちづくり条例や風致地区条例等の関係法令に基づき、引き続き景観の維持保全をする必要があります。

○ コロナ禍以降の公共交通

鉄道駅のない本町にとっては、通勤、通学、買い物などの移動に際して、路線バスが果たす役割は重要である一方で、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の定着に伴い、路線バスを含む公共交通機関の利用者は減少し、利用者数は今もなおコロナ禍以前の水準にまで戻っていません。さらに、2024年問題の影響による路線バスの減便は多くの町民の生活に影響を与えています。このことから、地域公共交通の充足策を展開し、地域公共交通の維持向上に努める必要があります。

○ 特定空き家・管理不全空き家の発生

少子高齢化等の影響で、適正に管理されず放置された空き家の問題が発生しています。適正に管理が行われていない空き家は、防災・防犯といった安全性の低下や、公衆衛生の悪化、景観の阻害要因となるなど様々な面から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。こういった特定空き家・管理不全空き家の解消に向けて、所有者へ働きかけを行っていく必要があります。

基本施策：

○ 協働によるまちづくり

地域まちづくりへの関心が高まるよう、広報や各種イベントを通じた周知やまちづくりに関する勉強会を実施します。

また、地域の方のまちづくりに対するビジョンを形にするため、地域まちづくり推進協議会の設立を促すとともに、当該協議会との協働を軸とした地域まちづくりのルール作りを推進します。

【2028年度までの目標】

○ 葉山らしい自然や文化的な景観の維持・保全

町は地域住民のまちづくりに対するビジョンを共有したうえで、地区計画や風致条例など法令に基づいた規制を整備することで、適正な土地利用を推進するよう努めます。

【2028年度までの目標】

○ 地域公共交通の維持・向上

高齢化の進展や路線バスの運行本数の削減などによって、公共交通の確保が喫緊の課題となっていることから、地域公共交通計画に基づき、地域の公共交通事業者と共存できる新たな交通システムの導入を図ります。

【2028年度までの目標】

○ 管理不全空き家の解消

空家等対策計画に基づき、管理不全空き家の発生を未然に防ぐための普及啓発を進めるとともに、発生した管理不全空き家に対しては、空家等特別措置法に基づき所有者に積極的に助言・指導などを行い、改善に向け働きかけていきます。また、空き家総合相談窓口を設置し、所有者からの相談内容に応じた適切な提案を行っていきます。特に市場へ流通させることが難しい空き家については、空き家バンクへの登録などを通じて専門業者への助力やマッチングを行い、譲渡などの処分につなげます。

【2028年度までの目標】

関連する行政計画等：

・都市マスタープラン ・景観計画 ・地域公共交通計画 ・空家等対策計画

地域の産業が元気や活力に溢れ、魅力ある産業・観光へ

各産業における従事者が目標とやりがいを持って仕事に取り組んでいる環境づくりを目指します。住む人・訪れる人が歩いて、眺めて、遊んで、食して、葉山の魅力である日常の生活と自然との繋がりに触れられる観光を目指します。

現状と課題

○ 新ブランドの研究

葉山牛や葉山クイーンビーフだけでなく、葉山野菜や魚介類も高い人気がありますが、生産量や漁獲高が少ない状況となっています。今後は農業・漁業の活性化を図るとともに、安定した提供が可能となる新ブランド食材の検討・研究が求められています。

○ 農業者の高齢化と担い手不足

本町における多くの農業者は、定年退職後に所有する農地で耕作を行っており、収穫された野菜は主に朝市やハヤマステーション等での直売や自家消費となっています。また、今後は農業者の高齢化や担い手不足に伴う未利用農地の増加が懸念されます。

○ 藻場の減退

2016 年ごろから本町沿岸においても急速に藻場の減退が進み、残存する藻場の保全や再生に係る活動に対して支援を開始しました。今後は神奈川県や近隣市との連携強化を図りつつ、漁業関係者や学校、民間事業者等が連携するそれらの活動支援を継続していくことが求められています。

○ 互いを思いやる観光へ

夏の海水浴シーズンを中心に多くの観光客が訪れますが、一部の者によるゴミの放置、犬の散歩、深夜の花火等のマナー違反により住民が不快な思いをしています。今後は年間を通して葉山に訪れてもらえるよう新たな魅力の創出や住民と観光客、互いを思いやる持続可能な観光が求められています。

基本施策：

○ 新たな葉山ブランドの創出

農業協同組合、漁業協同組合、商工会、観光協会及び町等が連携し、葉山の新たなブランドとなる食材を検討・研究し、商品としての販売や町内の飲食店で提供できる仕組みを構築します。

【2028 年度までの目標】

○ 農地活用の推進

農地所有者へのアンケートにより農地の出し手と受け手を把握し、マッチングを推進するとともに、町民農園の拡充による農地の活用を図ります。また、新たな担い手に就農してもらえよう“かながわ農業アカデミー”等が開催する就農相談会に積極的に参加します。

【2028 年度までの目標】

○ 資源循環型農業の推進

化石燃料や鉱物を原料とした化学肥料から、家畜ふん堆肥や生ごみ処理施設から製造される堆肥を利活用した資源循環型農業を推進します。

【2028 年度までの目標】

○ 海の豊かさを守る

神奈川県、近隣市、漁業組合や民間事業者等と情報共有・連携強化を図り、残存する藻場の保全と減退が進んだ海域における藻場の再生を推進するとともに、稚魚、稚貝の放流事業に係る支援を継続し、水産資源の増殖に取り組みます。

【2028 年度までの目標】

○ 葉山の魅力の発信

より多くの方に葉山を知ってもらえよう SNS を効果的に利用し、日常生活の中で見ることができる四季折々の素敵な景観などを発信するとともに、エシカルに係る取り組み等、葉山スタイルを紹介します。また、葉山の魅力が損なわれないよう葉山を楽しむルール・マナーをわかりやすく発信します。

【2028 年度までの目標】

関連する行政計画等：

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

自然環境



美しい豊かな自然と調和し、安全で快適な生活の実現へ

大量生産・大量消費などによる環境への大きな負荷によって、頻発する異常気象による災害など重大な環境問題へと発展している現状から、持続可能な社会や脱炭素社会を実現し、自然豊かな葉山の環境を次世代へ継承します。

現状と課題

○ 脱炭素に向けた取り組み

2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げた「はやま気候非常事態宣言」を令和3年3月に表明し、町施設の使用電力の約9割を再エネ由来の電力に切替えるなど取り組みを推進しています。今後も事業者や町民と協力して取り組みを進めていく必要があります。

○ 山林の荒廃と外来生物等による影響

山林は放置等によって荒廃が進んでおり、適切な管理手法を確立する必要があります。また、本町には希少生物が生息している一方で、外来生物・有害鳥獣の繁殖によって在来の生態系に悪影響がもたらされており、農業・生活被害を引き起こしています。町民の理解と協力により防除を進めていますが、将来的な人的被害も懸念されるため、引き続き対策を推進していく必要があります。

○ ゼロ・ウェイストへの挑戦

「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を表明し、ごみの減量化・資源化を推進しており、町民の理解と協力、環境意識の高さから、本町の資源化率は全国的にも非常に高い水準にあります。令和7年度3月から予定している生ごみ分別収集を始め、更なるごみの減量化・資源化に取り組んでいく必要があります。

○ ペット飼育のマナー

ペットの多い町である一方で、犬の飼育マナーや飼主のいない猫によるトラブルに関して多くの相談があり、ペット共生社会の実現に向けて地域全体で取り組む必要があります。

○ 町独自の環境配慮の取り組み

ブラごみゼロ、そしてSDGsの実現に向けて、令和元年10月に町独自の環境配慮の取り組み「はやまクリーンプログラム」を開始しました。この取り組みを更に加速させるため、令和4年6月に自然環境・人や社会・地域を思いやった行動を産官民連携で推進する「はやまエシカルアクション」を開始しており、町に関わる全ての人が行動・実践できるよう取り組む必要があります。

基本施策：

○ 省エネ・再エネに取り組むまちづくり

公用車のEV導入、庁舎への太陽光パネルの設置を行い、省エネ・再エネに取り組む他、ブルーカーボンなどの葉山の特徴を活かした取組みを推進します。カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの削減を町全体で進めます。

【2028年度までの目標】

温室効果ガス削減率（2013年度比） ●%

○ 人と自然が調和する健全な自然環境の保全

山・川・海が一体となって形成されている自然豊かな葉山を次世代に引き継いでいくために、町民と共に身近な緑の維持・増進に努め、人と自然が共存する生態系である里山を維持し、生物多様性を保全する取組みを進めます。

【2028年度までの目標】

緑地管理の担い手人数 ●人 アライグマ捕獲頭数 ●頭
タイワンリス捕獲頭数 ●頭 イノシシ捕獲頭数 ●頭

○ ゼロ・ウェイスト社会を目指す循環型のまちづくり

町民による生ごみの自家処理を引き続き進めるとともに、資源化品目の追加を検討する等、町民・事業者・行政が連携し、ゼロ・ウェイスト社会の実現を目指します。

また、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、将来的なごみの焼却からの脱却、ごみ処理の安定化や環境負荷の軽減、資源の有効活用等に向けて、ごみの計画的な削減と資源化に向けた処理体制を構築します。

【2028年度までの目標】

焼却ごみ量 ●t

○ ペット共生社会の実現

ペットを飼う人も飼わない人もお互いを配慮し、人とペットとが共生するより良い社会を実現する取組みを推進します。また、飼主のいない猫を地域猫として見守る活動を支援し、周辺の住環境の改善を図ります。

【2028年度までの目標】

狂犬病予防注射接種率 ●%

○ はやまクリーンプログラムの推進

はやまクリーンプログラムの推進に向け、事業者や団体、町民、訪れる人など全ての人が、葉山町と地球の将来のために行動している「環境の町」として、はやまエシカルアクションの取組みを更に進めます。

【2028年度までの目標】

関連する行政計画等：

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・緑の基本計画
- ・森林整備計画
- ・タイワンリス防除実施計画
- ・鳥獣被害防止計画
- ・ごみ処理基本計画
- ・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画
- ・容器包装廃棄物分別収集計画
- ・一般廃棄物処理実施計画

いつでも学べ、交流し、互いを思いやる、心身ともに豊かな暮らしへ

地域の歴史・芸術文化を身近に感じ触れることで、郷土への愛着が生まれるとともに次世代へ継承され、世代間や地域間の交流が盛んになることを目指します。差別や偏見、いじめ、暴力がなく、一人一人がお互いを思いやり、認め合い、共に生きる平和な暮らし・社会を安定的に続けていくことができるまちを目指します。

現状と課題

○ 文化財の保護と活用

令和5年度末現在で、国指定文化財2件を含む79件の文化財があります。これらの文化財を適切に保存し、後世に引き継いでいくことが必要ですが、文化財所有者の高齢化に伴い、文化財の維持管理と継承が難しくなっています。文化財を確実に継承していくため、地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組んでいく必要があります。

○ 芸術文化活動の振興

芸術文化活動の振興に向けて、歴史ある葉山町文化祭の開催、葉山芸術祭への支援、団体育成施策等に取り組んでおり、様々な芸術文化活動が展開されています。これらの人材・団体のネットワーク化や参加機会の創出、町外への情報発信などが求められます。

○ 姉妹都市・友好都市との交流

昭和44年に群馬県草津町と姉妹都市提携を結びました。行政だけでなく互いの町民も行き来するなど積極的な交流が続いていることから、今後も変わらぬ交流・連携を継続していく必要があります。また、令和3年に栃木県那須町、令和4年に静岡県下田市とそれぞれ友好都市協定を結びました。協定を締結し間もないことから、まずは友好都市の認知度を高め、互いに顔の見える関係を構築していく必要があります。

○ 差別・偏見のない世界へ

顕在化しない様々な差別や偏見、虐待等に心を悩ませている人がおり、更に近年では性的少数者に対する差別や偏見、インターネットやSNS上での人権侵害が生じています。今後も継続的に人権意識の高揚を図っていくことが求められます。

○ 性別による不平等をなくす

性別に関わらず、それぞれの個性と能力を認め合い、互いに思いやり尊重しあうジェンダー平等社会の形成が求められています。「ジェンダー平等プランはやま（仮称）」に基づき、女性参画の拡大や仕事と家庭生活の両立、ジェンダー平等教育、DV防止対策などを推進していくことが必要です。

○ 平和の尊重

世界的な恒久平和を願い、平成4年に「葉山町非核平和都市宣言」を行うとともに、平和首長会議などにも加盟し、様々な平和に関する啓発事業に取り組んでいます。しかし、世界では依然として戦争が勃発しており、平和の大切さや戦争の悲惨さをどのように語り継いでいくかが課題となっています。

基本施策：

○ 文化財の保護と活用

地域の歴史・文化を物語る文化財を着実に保存し次の世代に継承するとともに、多様な主体との連携により町民がその価値を共有できる機会を創出し、地域への愛着と誇りを醸成します。国史跡長柄桜山古墳群は、逗子市と共同で調査・整備を行い、令和6年4月に供用を開始しました。今後とも文化遺産として適切に保存管理しながら、史跡の価値と地域の歴史を理解するための活用を図ります。
【2028年度までの目標】
文化財の活用イベント等の参加者満足度（％） 85%

○ 芸術文化活動の振興

町民が芸術文化活動を楽しみ、価値ある芸術文化が継続的に創造されるよう、町民の芸術文化活動を支援していきます。芸術文化の拠点である福祉文化会館は、優れた音響構造、約500席という活用しやすい規模であるホールを有しており、その強みをアピールし、活動団体の公演や発表の場としての利用拡大を図っていきます。
【2028年度までの目標】
福祉文化会館の公演・発表会等の回数 年90回

○ 姉妹都市・友好都市との交流推進

長い交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切に、今後も継続的・発展的に交流を推進します。那須町、下田市との交流については、町民への認知度を高めていくとともに、まずは行政間での交流を深め、都市間連携を図っていきます。
【2028年度までの目標】
那須町・下田市との友好都市関係の啓発回数 年3回

○ 人権尊重社会の形成

高齢者や児童等への虐待、女性や障がいのある方に対する差別、外国籍の方への偏見、性的少数者に対する差別や偏見など、人権尊重社会の形成には課題が多くあります。人権を尊重する意識の醸成を図るため、研修会、講演会、展示会の開催やパンフレット等の配布等の啓発事業を実施します。
【2028年度までの目標】
人権啓発のための講演会の開催 年1回

○ ジェンダー平等の推進

我が国の2023年のジェンダーギャップ指数は146か国中125位となるなど、依然として男女格差が見られています。ジェンダー平等社会の形成と職業生活におけるさらなる女性の活躍を実現するため、意識啓発と実践活動を行い、DV対策については地域の関係者や子育て関係機関、福祉事務所・警察・児童相談所など専門機関と連携し、未然防止と改善に取り組みます。
【2028年度までの目標】
ジェンダー平等（男女共同参画）推進のための研修・講演会の開催 年1回

○ 平和な世界の実現に向けて

第二次世界大戦の終戦から約80年が経過し、戦争を知らない世代がほとんどを占める今日において、平和の大切さや戦争の悲惨さを伝え続けること、町民が平和について考える機会を持つことが非常に重要です。そのため、平和標語コンクール、葉山で平和を考える一日などの平和関連事業を引き続き推進します。
【2028年度までの目標】
平和関連事業数 年3回

関連する行政計画等：

男女共同参画プランはやま（令和6年度まで）
（ジェンダー平等プランはやま（仮称））（令和7年度から予定）

3. 基盤分野における基本的な取組み

行財政

財政

○ 財源の有効活用と財政規律の確保

少子高齢化による生産年齢人口の減少を踏まえ、限りある財源を有効に配分するために、経常経費や投資的経費の区別なく充当先経費を優先度などにより統計・区分し、これまで以上に厳しい予算査定・検証を行います。

高額な経費負担を伴う投資的経費は、短期的な歳出予算だけでなく、財源となる起債借入とその償還金負担状況も含めた中長期的な収支見込みに基づく投資計画を整備・作成したうえで、他の投資的経費も含めた全庁的かつ総合的な視点での検討・検証を踏まえて適否判断を行います。

○ 適正な課税による財源確保

歳入の根幹となる町税は、賃金の上昇などの影響もあり、令和6年度は60億円を超える収入が見込まれます。しかしながら、今後見込まれる生産年齢人口の減少により、町税収入の減少は避けられないことから、課税対象を正確に把握することにより、法令に沿った公平かつ適正な課税・徴収を行い、効果的な徴収体制を構築することで、町税収入の確保に努めます。

○ 適正で効率的な会計事務の推進

キャッシュレス決済の拡充、財務会計の電子決裁化、口座振替の電子化など、サービスや業務のデジタル化を踏まえ、会計業務の更なるデジタル化、効率化を図ります。

広報・広聴



○ 地域経営を実現する戦略的な広報の推進

町政の主権者であり、かつ公共サービス利用者である町民に、行政が何を行っているか十分な確認を可能にするための「可視化」と、町民等が町政に関心を持ち、積極的に関与する「行動変容」につなげるための戦略的な広報に努めます。

○ 施策形成段階におけるデジタルを用いた新たな広聴制度の構築

これまでの施策の形成過程においては、ワーキング、アンケート調査、パブリックコメント、審議会などにより町民等の意見を取り入れてきました。これを更に進めるために、施策の形成段階において議論に「いつでも（公平性）」「誰もが（多様性）」「どういう議論を経て（透明性）」参加できるよう、デジタルを用いた町民参加型プラットフォームを構築します。

○ 多様化するトラブルへ各種相談体制の確立

社会、経済の情勢変化により、日々のトラブルが多様化している中、地域の繋がり希薄化により相談先がない、経済的理由から民間の相談機関に相談できないケースが多くあります。複雑かつ多様化する生活課題の解決に繋がるよう、引き続き専門相談窓口を開設するとともに、必要に応じて関係機関が実施している相談窓口の情報を提供してまいります。

D X（デジタルトランスフォーメーション）

○ 住民サービスの維持・利便性の向上

情報通信技術の動向など最新の状況を絶えず把握しながら、電子申請、マイナンバーカードなどを活用した行政手続きのオンライン化を図り、いつでも・どこからでも、行政サービスが受けられるようにすることで、多様化・複雑化する町民ニーズに対応し、住民サービスの維持・利便性の向上を図ります。

○ 持続可能で質の高い行政サービスの確保

労働人口、経営資源が制約される時代が来ることが予測される中でも、住民サービスを提供し続ける町であるために、デジタル技術によって業務効率化を図り、限られた職員でも持続可能で質の高い行政サービスを確保していきます。

○ 地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤整備

安心してデジタル技術を活用するためのセキュリティ対策、安定的なシステムの維持など、地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤を整備し、国のデジタル社会のビジョンでもある「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

人材

○ 安定した行政運営のための人材育成・確保

若年人口の減少と人材獲得競争の激化により、職員採用が困難な時期になりつつあります。そこで、安定した行政運営のために「人材育成・確保基本方針」を策定し、デジタル社会の進展等による行政課題の複雑化、住民ニーズの多様化に対応できる職員の育成・確保を行うべく、戦略的かつ計画的に取り組めます。

○ リスキリング、アップスキリングによる人材育成

必要とされるスキル的大幅な変化に適応するために新たなスキルの習得を図る「リスキリング」や、既存の技術や能力のアップデートを図る「アップスキリング」を取り入れ、職員を計画的かつ体系的に育成するためのプログラム整備に努めます。また、能力・実績に基づく人事管理を徹底し、より高い能力を持った職員を育成し、住民サービス向上の土台を構築します。

○ 職場環境の整備

全ての職員がワークライフバランスを保ちつつ、安心して職務に従事することで能力を最大限発揮できるよう、職場環境の整備を進めるとともに、男性職員の育児休業取得率の向上を目指します。

公共施設

公共施設

○ 計画的な維持保全の推進

本町では、昭和 40 年代～50 年代の急激な人口増加を背景に公共施設の整備が進められました。多くの施設が建設後 30 年を経過しており、老朽化の進行や社会ニーズの変化などに対応するため、大規模改修や更新に着手すべき時期が来ています。しかし、将来的な町税の減少や社会保障費等の増加が見込まれ、財政制約の強まりが今後想定される一方で、令和元年度に 14 施設を対象に実施した劣化度診断調査を基にした修繕工事等の試算結果は、年間約 8.8 億円、総額約 260 億円かかるという結果※でした。（※14 施設を 30 年間維持していくと想定した場合）

老朽化や機能劣化が進行していく中であっても、維持管理経費や改修・更新費用を抑制しなければなりません。そのためにも、公共施設の質・量を検証し計画的な運用が必要となります。

そこで、平成 28 年度に策定した「葉山町公共施設等総合管理計画」及び令和 7 年度から開始する「葉山町公共施設個別施設計画」に基づき、財政負担の平準化と軽減を図りながら、最適な配置の検討と計画的な維持保全に努めます。

○ 将来の公共施設のあり方の検討

町では、令和元年度に「みんなの公共施設未来プロジェクト」を開始し、町が保有する公共施設の修繕、更新、統合及び長寿命化を含めた総合的な管理の実現、将来にわたっての公共施設の機能維持を検討するため、庁内の会議体として葉山町ファシリティマネジメント会議（F M 会議）を設置しました。

今後、施設の老朽化対策、利用者である町民の人口動態やニーズの変化等を総合的に検討し、施設ごとの改修手法・更新時期、優先順位の選定、公共施設の再編など、今後の公共施設マネジメントを効果的な観点で推進していきます。また、有識者等からなる「公共施設等総合管理計画策定委員会」や町民、町内会（自治会）などの意見を聴取し、公共施設にかかる財政負担の軽減と町民が使いたいと思える施設を目指すため、公共施設の方向性を示すとともに将来のあり方を検討します。

学校施設



○ 学校の枠を超えた空間づくり

小中一貫教育による教育的な効果の最大化を図るため、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）の整備を進めます。新しい学校の整備コンセプトは“シェア”とし、これまでの学校の枠を超えた複合施設化を実現し、みんなが通いたい空間づくりを目指します。

○ 地域コミュニティの基盤の創造

学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪に、産官学民の有機的な連携を促進し、社会に開かれた探究的で実践的な学びを中心に、新しい教員の働き方と町民一人ひとりのウェルビーイングに資する地域コミュニティの基盤の創造に寄与します。

都市インフラ



道路

○ 安全で快適な町道の確保

令和5年度末現在、供用開始されている町道の路線実延長は約153kmです。誰もが利用しやすい道路環境や車両の円滑な通行など、様々な面に配慮しながら、町道の整備・改良を進め、快適な道路環境を維持するため、適正な維持管理に努めます。加えて、県と連携し、無電柱化の研究を進めていきます。

歩行者等の安全な通行を確保するため、交通安全施設・設備の設置や維持管理を行います。

○ 計画的な道路整備

都市計画道路は、人口減少等の社会情勢を踏まえ、平成27年に「都市計画道路の見直し方針」に基づき見直しました。今後も必要に応じて見直しが必要です。

一方で、未整備箇所については、拠点整備の方針と併せ、具体的かつ計画的な整備を進めます。

橋りょう

○ 適切な橋梁の維持管理

令和5年度末現在、町が管理する橋りょうは68橋です。「葉山町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と補修を繰り返し行い、安全性及び信頼性を確保しつつ、費用の縮減と平準化を図りながら寿命を延ばしていく予防型の維持管理を行います。

河川

○ 水辺環境の整備促進

支流河川内の堆積物の除去や護岸の樹木伐採を実施するとともに、大規模化・多発化する自然災害の状況を踏まえ、氾濫防止対策を県とともに推進し、自然環境や社会環境、景観や水質、親水等に配慮した川づくりを進めます。

公園

○ 公園の価値向上

町内には68の公園があり、最も身近なパブリックスペースとして、町民同志が繋がれる場所となっている一方で、地域により公園の数に偏りがあり、利用頻度の少ない公園も少なくありません。

今後は、公園整備計画を策定の上、各公園の周辺環境や、地元町内（自治）会や近隣住民の意向を反映させることで、特色のある公園として、公園の価値を高めていきます。

生活排水



○ 良好な水環境の創出

市街化区域では下水道、市街化調整区域では浄化槽、それぞれの取組みを進めることで公共用水域の更なる水質改善を図り、町民の快適な暮らしや安全で豊かな水環境を創出します。

下水道

○ 持続可能な事業運営の推進

将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、執行体制の確保（ヒト）、施設の適正な維持管理や改築修繕（モノ）及び長期的な経営シミュレーション（カネ）を一体的に捉えたアセットマネジメント計画に基づき、持続可能な事業運営を推進します。

○ 民間活力の活用・官民連携手法（PPP/PFI）の推進

今後、増加が見込まれる事業量に確実に対応していくため、民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限活用するため、長期的に維持管理、改築更新及び運営を一体的に行うウォーターPPPの導入を推進します。

○ 循環型社会への貢献

環境負荷の低減による循環型社会の構築や地球温暖化対策など持続可能な社会に貢献するため、下水処理の過程で発生する資源の有効利用や下水道施設からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

浄化槽

○ 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽の整備を進めていくため、戸別訪問や広報、町HP、町内回覧、浄化槽施工業者との連携等により、合併処理浄化槽への転換の普及啓発を図ります。

○ 適正な維持管理の推進

浄化槽による汚水処理は管理者の適正な維持管理が必要です。そこで、汚水の適正な処理を推進するため、浄化槽台帳システムを活用し、県、浄化槽清掃業許可業者、保守点検業者等と連携し、浄化槽管理者に対して周知啓発を図ります。

4. SDGs（持続可能な開発目標）との関係

「持続可能な開発目標」として 2015 年の国連サミットで採択された SDGs。世界共通の目標である SDGs は、基本構想計画期間中の 2030 年に目標年次を迎えます。2040 年を見据えつつも、まずは 2030 年の SDGs の達成に向けて取り組んでいきます。

ゴール	説明	葉山町にとっての意義合い／取組み
1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	・ネグレクト、ヤングケアラーなどをケアし、子どもが子どもでいられる環境づくりを進めます。 ・高齢単独世帯に対して、社会的に孤立しないように支援を行います。
2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	・小中学校給食を安全・安心に提供し続けます。 ・子ども食堂の取組みを支援し、孤食を防ぎます。
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	・顔の見える地域福祉を構築すべく推進します。 ・未病予防の推進をし、健康・長寿のまちを目指します。
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	・葉山らしい小中一貫教育を推進します。 ・子どもだけでなく、大人もワクワクする生涯学習の実現に向けて取り組みます。
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	・葉山町役場の全体に占める、係長相当職以上の女性職員の割合を向上させます。 ・葉山町役場の男女比率等を公開し、男女格差の是正及び啓発に努めます。
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	・下水道及び合併処理浄化槽の普及を推進し、汚水処理人口 100%を目指します。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	・役場等に太陽光発電システムの設置や電気自動車、再生可能エネルギー由来の電力等を導入します。 ・町内の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。
8 働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	・待機児童ゼロを目指し、女性が働きやすい環境づくりを推進します。 ・男性の育児休暇取得の向上を目指します。

ゴール	説明	葉山町にとっての意義合い／取組み
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	・地場産業を葉山ブランド化・六次産業化できるよう取組みを支援します。 ・ふるさと納税への取組みを強化し、地場産業の活性化に繋がります。
10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する	・町民と関係者が相手を尊重して助け合う関係づくりをめざします。 ・LGBTQ+ 等のマイノリティへの不平等を無くせるよう、パートナーシップ制度等の自治体間・官民連携を検討し、更なる啓発に努めます。
11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	・大規模災害発生時に備え、地域防災力を向上させるため、地域での避難訓練等の取組みを推進します。 ・災害を防災・減災させるため、耐震補強や土砂災害防止対策について、関係機関と連携しながら推進します。
12 つくる責任つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	・循環型社会、ゼロウェイスト社会を目指し、ごみの資源化・減量化を推進します。 ・はやまエシカルアクションを推進し、自然環境・人や社会・地域を思いやった行動を世界へ発信します。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	・2030 年までに 2013 年度比で温室効果ガスを 46%削減し、2050 年にはカーボンニュートラルを実現します。
14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	・はやまクリーンプログラムを推進し、海洋プラ対策に努めます。 ・磯焼けからの藻場再生、ブルーカーボンへの取り組みを推進します。
15 陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	・生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある外来生物や、人の生活に被害を与える有害鳥獣の対策を推進することで、町の在来生物や貴重な生態系を守ります。
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	・地域ぐるみで防犯対策・交通安全対策を進め、犯罪・交通事故の発生を減少させます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	・複数の自治体にまたがる広域的な課題に対応するために、県や他自治体との連携・協力による取組みを推進します。